

大阪府営久宝寺緑地における指定管理候補者の選定結果について
(指定期間 令和5年4月から2年間)

大阪府では、令和4年度末に指定管理期間を満了する久宝寺緑地について、令和5年度から令和6年度までの指定管理者を「大阪府都市公園指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、下記の通り決定しました。

本指定管理については、久宝寺緑地で予定している新たな管理運営制度導入の検討に伴い、非公募にて選定したものです。

今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

1. 指定管理候補者

指定管理候補者	指定期間
都市公園久宝寺緑地指定管理共同体 (代表) 株式会社美交工業 おしごと興業合同会社 提案額 136,445千円/年	令和5年4月1日から令和7年 3月31日まで

2. 審査結果の概要

(1) 選定理由

①審査基準

評価項目	判定
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	適
公園の効用を最大限発揮するための方策	適
適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	適
管理に係る経費の縮減に関する方策	適
その他管理に際して必要な事項	適

②指定管理候補者の選定理由

- 平等利用が確保されるよう適切な管理運営を行うための方策については、バリアフリーに関する情報発信の充実などの提案があり、また、公園の効用を最大限発揮するための方策については、非常時における防災公園としての機能をより発揮できるよう事業継続に関するISOを継続更新する提案がなされ、さらに適正な管理運営業務を図ることができる能力及び財政基盤を有している。
- その他管理に際して必要な事項に関し、大阪府の施策と整合のとれた取組の提案がなされている。

(2) 大阪府都市公園指定管理者選定委員会開催概要

①委員（五十音順、敬称略、◎委員長、○部会長）

<PMO型部会>

- 赤澤 宏樹（兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授）
新生 雅則（公認会計士）
- ◎加我 宏之（大阪公立大学大学院 教授）
森重 昌之（阪南大学 教授）
八木 正雄（弁護士）

<ソフト充実型部会>

- 奥田 善朗（公認会計士）
- 下村 泰彦（大阪公立大学大学院 教授）
中島 清治（弁護士）
森山 正（大阪観光大学 特命教授）

②委員選定の考え方

申請に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点など様々な視点から意見を聴取するため、弁護士、公認会計士及び経営分野の学識経験者から各2名、造園に関する学識経験者から3名の計9名を選定した。本委員会に、PMO型部会、ソフト充実型部会の2つの部会を設置し、本審査はソフト充実型部会において行った。

③審査の経緯

回数	実施日	内容
第1回	令和4年8月10日（水曜日）	指定要件書の審議、審査基準の決定等
第2回	令和4年9月30日（金曜日）	指定管理候補者の選定